

兵庫県における基本計画の概要

計画のポイント

建築資材の高騰や人手不足の深刻化など事業環境が厳しさを増す中において、SDGs理念の普及や産業のデジタル化・グリーン化といった時代潮流の変化に適切に対処しつつ地域経済の活性化に寄与する事業者の積極的な投資を後押しし、地域経済を牽引する成長産業の創出・育成につなげ、持続可能な本県経済の確立や域内産業の競争力強化を実現する。

製造業をはじめ、農林水産・デジタル・観光・スポーツ・環境・エネルギー・ヘルスケアといった本県が強みを有する幅広い産業の事業展開を支援し、高付加価値化や良質な雇用の創出を目指す。

促進区域

兵庫県全域

経済的効果の目標

1件あたり平均5,284万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を66件創出し、本促進区域内で1.27倍の波及効果を与え、44億2,905万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

- ①兵庫県の製造業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②兵庫県の都市近郊の立地を活用した農林水産分野
- ③兵庫県のIT人材や科学技術基盤を活用したデジタル分野
- ④兵庫県の豊富な観光資源や県民生活に根付いたスポーツ習慣を活用した観光・スポーツ分野
- ⑤兵庫県のカーボンニュートラルや水素社会の実現に向けた取組を活用した環境・エネルギー分野
- ⑥兵庫県の健康医療産業の集積等を活用したヘルスケア分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：5,284万円超

【要件3：下記経済的効果が見込まれること】

- ・売上：1%以上増加

制度・事業環境の整備

「産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例」による支援、地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強靱化の支援、人材確保支援、産業用地確保支援、DX促進支援

地域経済牽引支援機関

兵庫県立工業技術センター、公益財団法人ひょうご産業活性化センター、公益財団法人新産業創造研究機構

《促進区域図》



計画期間

計画同意の日（令和7年4月1日）から令和11年度末日までとする